

平成22年12月27日

各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

## **従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の提供開始について**

三菱UFJ信託銀行株式会社(取締役社長 岡内欣也)は、法人のお客さま向けに従業員へのインセンティブ・プランとして、本日より「株式付与ESOP信託」の提供を開始しましたのでお知らせいたします。

### **1. 「株式付与ESOP信託」の概要**

- 「株式付与ESOP信託」は、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、自社株式活用による従業員の報酬制度の拡充を目的とするものです。
- 「株式付与ESOP信託」の具体的な仕組みは、以下のとおりです(詳細裏面別紙ご参照)。
  - 委託者たる企業が従業員を受益者として、自社株式の取得資金拠出により信託を設定。
  - 当該信託は信託期間内に従業員に交付すると見込まれる数の株式を、委託者または証券市場から予め定める取得期間内に取得。
  - 会社の株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数や職位等に応じた自社株式を、在職時または退職時に無償で従業員に交付。

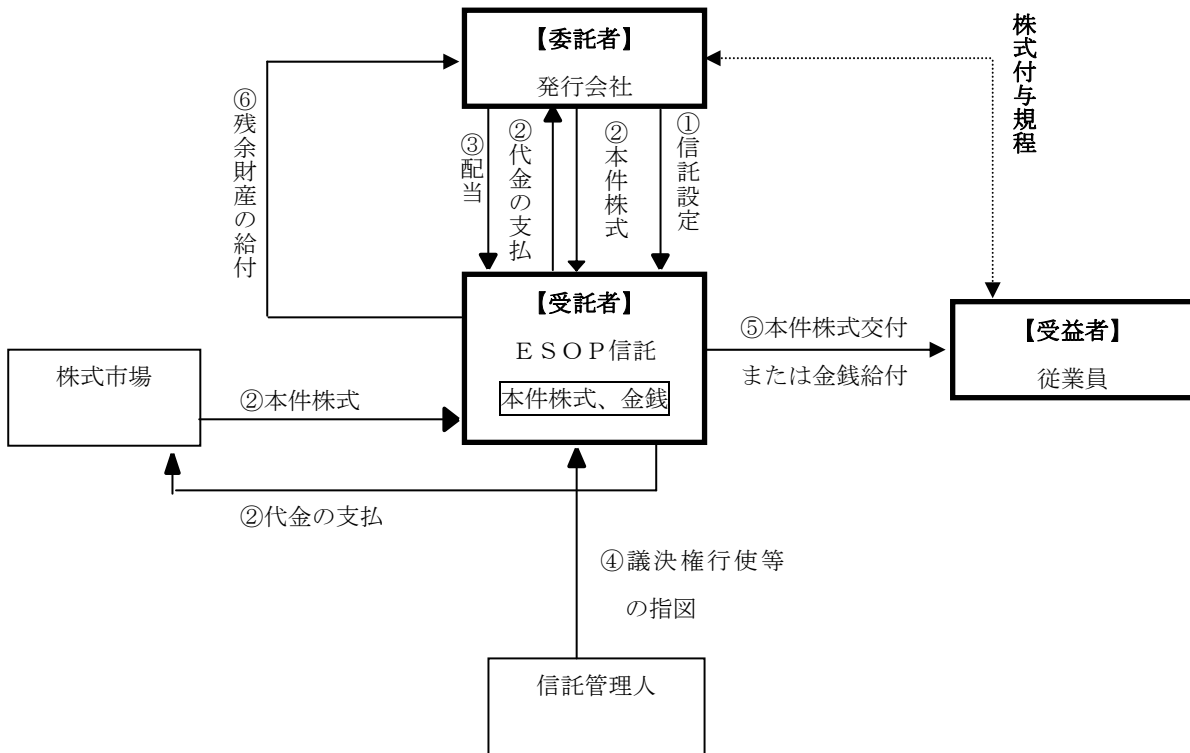
### **2. 「株式付与ESOP信託」導入の効果**

- わが国の多くの企業では従業員の中長期的なインセンティブ・プランとしてストック・オプションや退職給付制度を設けていますが、それらの制度と比較し「株式付与ESOP信託」では、対象者の範囲や交付(給付)時期等の設定の面において、より柔軟な制度設計を行うことが可能です。
- 例えば、勤続年数や職位において一定の要件を満たす従業員を対象とした場合、当該従業員は自社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。
- また、「株式付与ESOP信託」内の自社株式の議決権行使は潜在受益者である従業員の意味が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

三菱UFJ信託銀行では、従来からの「従業員持株ESOP信託」に加えて、今般「株式付与ESOP信託」を提供することにより、お客さまの資本政策、株主戦略および株式インセンティブ・プラン等に係る総合的なソリューションのさらなる充実を図ってまいります。

以上

<別紙>株式付与E S O P信託の仕組み



- ①発行会社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を金銭で設定します。
- ②E S O P信託は上記①の発行会社が拠出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の本件株式を、信託管理人の指図に従い、発行会社または株式市場から予め定める取得期間内に取得します。
- ③E S O P信託は発行会社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ④信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑤発行会社の株式付与規程に従い、一定の要件を満たす従業員は、本件株式を受領します（例外的に、受益者の選択により信託内で本件株式を換価して金銭で受領することも可能です）。
- ⑥E S O P信託の清算時に、受益者に株式交付された後の残余財産は、帰属権利者たる発行会社に帰属します。